

調達要求番号：70-08-0716-4008

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	無停電電源装置GGM-151 定期整備	DIH-LD-26052	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 8年 7月 2日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		作成	情報本部 電波部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部で使用する無停電電源装置GGM-151（以下，“器材”という。）の定期整備（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、そのほかに必要な引用文書がある場合は、調達要領指定書によって指定する。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

GS-C536235 無停電電源装置GGM-151

b) 法令等

情報本部における立入禁止場所等に関する達（平成20年情報本部達第4号）

秘密保全に関する訓令の解釈及び運用について（通達）〔防防調第4607号（19年4月27日）〕

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）〔装プ武第188号（平成31年1月9日）〕

c) 技術文書

無停電電源装置GGM-151取扱説明書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

本役務の一般的要求事項は、次による。

- a) 本役務の実施にあたり、契約の相手方は、GS-C536235で規定される機能及び性能を最低限度確保し、適切な品質管理のもとに定期整備を実施するものとする。

なお、この仕様書に規定していない事項は、契約の相手方が規定する社内規格及び商慣習による。

- b) 本役務の実施にあたり、電力供給系統若しくは通信回線の切り替え等が発生する場合は、事前

に切替要領について官側と協議し、回線の切り替え作業を実施する。

- c) 本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相当の管理を行うものとする。

2.2 実施体制

本役務の実施にあたり、契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議する。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保する。
- b) 前記 a) の業務従事者は、本役務で要求する特定の経験、資格、業績などをもつ。
- c) 上記 a) の業務従事者は、前記 b) に掲げるほか、履行に必要な若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍など）などをもつ。
- d) 前記 c) の業務従事者が、他の手持ち業務などとの関係において履行に必要な業務所要に対応可能である態勢にある。

2.3 実施場所

実施場所は、情報本部（硫黄島）東京都小笠原村

2.4 対象器材及び数量

対象器材及び数量は、表 1 による。

なお、対象器材及び数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

表 1—対象器材及び数量

番号	対象器材	数量
1	無停電電源部	1
2	監視制御部	1

2.5 実施要領

2.5.1 整備範囲

整備範囲は、清掃、部品の交換、調整及び 2.5.2 の点検とする。

なお、交換部品は、調達要領指定書によって指定する。

2.5.2 点検項目

点検項目は、表 2 による。

なお、点検項目を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

表 2—点検項目

番号	点検項目		点検内容	規定
1-1	共通	運転環境	運転環境（温度、湿度、ほこり及び換気状況）を確認するとともに、必要な清掃を実施	異常がない。 清掃完了

表 2一点検項目（続き）

番号	点検項目		点検内容	規定	
1-2	共通	外観	a) 装置内の使用部品類を目視，触診により，変色，過熱，取付，変形，損傷，液漏れ，腐食等の状況を確認 b) 冷却ファン運転により，冷却能力及び異音を確認	a) 異常がない。 b) 異常がない。	
1-3		システム設定	a) 各機器，部品類について切替位置，目盛，過去の点検状況，指示値等を確認 b) 制御プリント板各部データ（設定値，制御・保護信号，基準電圧等）を確認	a) 異常がない。 b) 異常がない。	
2-1	電源部	絶縁抵抗測定	すべての開閉器を OFF とし，分割して 100V 以上の回路の絶縁抵抗を確認	異常がない。	
2-2		制御電源電圧	制御電源電圧測定値を確認	異常がない。	
2-3		制御装置動作	コンバータ回路，インバータ回路のゲート信号を確認するとともに，制御装置の動作状況を確認	異常がない。	
2-4		出力電圧波形	無負荷運転中の交流出力電圧の波形を確認	異常がない。	
2-5		主回路電圧	a) 交流入力電圧，直流入力電圧，バイパス出力電圧を確認 b) 無負荷運転中の直流出力電圧、交流出力電圧・内部周波数を確認	a) 異常がない。 b) 異常がない。	
2-6		蓄電池点検	a) 浮動充電中の総電圧、全セル電圧測定 b) 浮動充電中の全セル温度測定 c) 全セル内部抵抗の測定	a) 異常がない。 b) 異常がない。 c) 異常がない。	
2-7		蓄電池過充電制限特性	停電から復電させ，充電電流の垂下電流値を確認	異常がない。	
2-8		電気連動	シーケンス試験用ボタン，警報接点及び手動操作によるシーケンス動作を確認	異常がない。	
2-9		無停電電源部動作	a) 停電及び復電を行い動作を確認 b) 手動・自動による出力切替を行い動作を確認 c) 手動・自動による並列投入及び解除を行い動作を確認	a) 異常がない。 b) 異常がない。 c) 異常がない。	
3-1	監視制御部	監視	電圧測定	入・出力電圧の確認	異常がない。
3-2		監視	CPU稼動状態	イベントログからのエラー情報の確認	情報収集可能
3-3		制御	バックアップ動作	ディスクイメージバックアップ動作を確認	異常がない。

表 2一点検項目（続き）

番号	点検項目			点検内容	規定
3-4	監視制御部	監視制御卓	各機能	チェックディスクの実行点検，ディスクリードテスト，メモリテスト及びイーサネット通信状況を確認	異常がない。
3-5			DVD－RW書込み動作	a) ヘッドクリーナーによる塵埃除去 b) DVD－RWメディアへの書き込み動作を確認	a) 異常がない。 b) 異常がない。
3-6			表示部	表示部の表示状況を確認	異常がない。
3-7			HUB動作	ランプの点灯・点滅状況の確認	異常がない。
3-8	伝送端末盤		簡易UPS電圧	簡易UPSの出力電圧（入力/出力）を測定	異常がない。
3-9			簡易UPSバッテリーセル電圧	簡易UPSのバッテリーセル電圧を確認	異常がない。
3-10			ユニット1電圧	ユニット1の電圧を確認	異常がない。
3-11			ユニット1プログラム動作	ユニット1のバックアッププログラムの動作確認	異常がない。
3-12			ユニット1バッテリー電圧	ユニット1バッテリーの電圧を測定	異常がない。
3-13			ユニット1履歴	ユニット1のエラー履歴を確認	異常がない。
3-14			監視制御器用電源電圧	簡易制御器用電源の電圧測定	異常がない。
3-15			簡易警報表示盤	a) 異常ランプの確認 b) 警報鳴動の確認	a) 異常がない。 b) 異常がない。

2.5.3 運用の継続

契約の相手側は，2.5.1を実施する際は，回路切替処置，バックアップ電源の活用等により，運用中断を防ぐための必要な処置を講ずるものとする。

2.5.4 整備期間中の不具合箇所への対応

整備中に特定された不具合箇所への対応は，軽微な修理により対応可能な場合のみ行うものとし，対応困難な場合は，GLT-CG-Z500002の附属書AのA.2による。

2.5.5 交換済み部品の返納要領

交換済み部品の返納要領は，GLT-CG-Z500002の2.9.7による。また，官側の指示によって返納又は契約の相手方による処分を決定する。

3 品質保証

監督及び検査は、支出負担行為担当官が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

4.1.1 提出書類一覧

提出書類一覧は、表 3 による。

表 3－提出書類一覧

番号	名称	媒体	数量	提出時期	提出先	摘要
1	実施計画書	電子 ^{a)}	1	契約後、速やかに	情 報 本 部 (硫黄島)	様式は、 適宜とする。
2	作業日報	電子 ^{a)}	1	各日の作業終了後、速やかに		
3	試験成績書	又は紙	1	2.5.2の点検終了後、速やかに		
4	実施報告書	電子 ^{a)}	1	納期までに		
注 ^{a)} 提出書類を電子媒体で提出する場合は、DVD-Rを基準とし、細部については、官側との調整による。						

4.1.2 実施計画書

契約の相手方は、契約後速やかに、次の事項を記載した実施計画書を作成し、監督官の確認を得たのち、提出するものとする。

- a) 実施予定表
- b) 実施体制
- c) 保全体制
- d) 電力供給系統若しくは通信回線の切り替え等が発生する場合は、切替要領
- e) その他必要な事項

4.1.3 作業日報

契約の相手方は、作業を実施した各日毎に役務名、作業内容（工数含む。）、就労人員及び搬入資材を記載した作業日報を作成し、監督官の確認を得たのち、提出するものとする。

また、部品の交換を実施した際は、日毎に交換部品表を作成し、作業日報に添付する。

4.1.4 試験成績書

契約の相手方は、2.5.2の結果を反映した試験成績書を作成し、監督官の確認を得たのち、提出するものとする。

なお、試験成績書には、環境状況を明記するとともに、必要がある場合には、試験回路、測定器名などを付記する。

4.1.5 実施報告書

契約の相手方は、本役務の実施結果を記載した実施報告書を作成し、監督官の確認を得たのち、提出するものとする。

4.2 提示文書

提示文書は、無停電電源装置GGM-151取扱説明書とする。

4.3 情報の保全

- a) 契約の相手方は、契約履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項を関係者以外に

漏らしてはならない。

- b) 契約の相手方は、関連する物件、文書、図面などの保管場所・要領について万全の注意を払わなければならない。
- c) 契約の相手方は、契約履行にあたり、電子計算機、可搬記憶媒体及び携帯型情報通信・記録機器を持ち込む場合は、事前に**秘密保全に関する訓令の解釈及び運用について（通達）**に定める申請を行い、許可を得るものとする。
- d) 契約の相手側は、電子計算機、可搬記憶媒体及び携帯型情報通信・記録機器を持ち込む場合は、当該機器に対し、ウイルススキャンソフトを用いてマルウェアが混入されていないことを確認するとともに、その結果を官側に提示するものとする。

4.4 立入禁止場所への立入り等

立入禁止場所への立入り等については、次のとおりとする。

- a) 契約の相手方は、契約を履行するにあたり、立入禁止場所へ立入る際には、事前に**情報本部における立入禁止場所等に関する達**に定める申請を行い、許可を得るものとする。
- b) 立入禁止場所への立入りの申請を行うにあたっては、秘密保全に対する意識が十分にかん養されている、立入りにふさわしい人物をもって充てるものとする。
- c) 立入禁止場所の入退室及び作業にあたっては、官側の立会者の統制に従うものとする。
- d) 官側施設で作業実施する場合、官側施設内での行動（入門手続、火気取扱い、作業用通路など）は、官側規則及び官側関係者の指示を厳守し、作業地域外への立入りを禁止する。
やむを得ず当該作業地域外への立入りを必要とする場合には、所定の手続を行う。

4.5 遵守事項

遵守事項は、次による。

- a) 作業実施にあたっては、事故などが生じないよう十分な安全対策を講じること。
- b) 作業終了後は、作業場所及び周辺の清掃を確実に行うこと。
- c) 作業において発生したゴミ及び不要物は作業側において処理すること。
- d) 作業に関し、点検時に必要となる消耗品は契約の相手方が準備するものとする。
- e) 作業に関し、点検時に使用する測定器等は契約の相手方が準備するものとする。
- f) 作業は、官側の課業時間を原則とするが、器材の稼働状況等によっては、監督官が点検日時を設定する。
- g) 整備の内容が起因した不具合は速やかに是正すること。

4.6 再委託

再委託は、**情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）**別添「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」に基づくものとし、必要な手続を実施する。

4.7 官側の支援

契約相手方は、現地における官側の支援を必要とする場合には、官側と調整し、無償で官側の支援を受けることができる。ただし、硫黄島における宿泊・給食は有償とする。

- a) 現地における官側が保有する電話、電力、水等の使用
- b) 現地における本役務の履行に必要な官保有器材、施設（宿泊施設を含む。）等の利用
- c) 現地における本役務の履行に必要な資料等の提示
- d) 硫黄島間への人員器材の移動手段の提供
- e) その他、支出負担行為担当官等が必要と認めた事項

4.8 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合，速やかに支出負担行為担当官と調整する。

調達要領指定書	発簡番号																																											
	調達要求番号	70-08-0716-4008																																										
	調達要求年月日	令和 8年 7月 16日																																										
	作成部課	情報本部電波部																																										
	作成年月日	令和 8年 7月 2日																																										
品名	無停電電源装置GGM-151定期整備（硫黄島）																																											
仕様書番号	DIH-LD-26052																																											
指定事項																																												
1 2.4 対象器材及び数量 表1番号1は実施しない。																																												
2 2.5.1 整備範囲 交換部品は、次のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>品名</th><th>数量</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>CPU 用エアフィルタ（SD32C43985-25）</td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>ミラーディスク（250GB）（UR033/016A(A)）</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>CPU 内部リチウム電池（ER3VC）</td><td>1</td></tr> <tr><td>4</td><td>CPU 用冷却ファン（9GL1212P1G03）</td><td>1</td></tr> <tr><td>5</td><td>CPU 用電源装置（eNSP3-450P）</td><td>1</td></tr> <tr><td>6</td><td>表示器（EV2410R-WT）</td><td>1</td></tr> <tr><td>7</td><td>簡易 UPS（SAU-A202）</td><td>1</td></tr> <tr><td>8</td><td>HUB（FXG-08IM5）</td><td>2</td></tr> <tr><td>9</td><td>印字器（LBP621C）</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>10</td><td>シーケンサ用バッテリー（Q6BAT）</td><td>1</td></tr> <tr><td>11</td><td>シーケンサ用電源（Q63P）</td><td>1</td></tr> <tr><td>12</td><td>外部電源（ME-PSR2404）</td><td>2</td></tr> <tr><td>13</td><td>簡易 UPS（UPS1010STF）</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>			番号	品名	数量	1	CPU 用エアフィルタ（SD32C43985-25）	1	2	ミラーディスク（250GB）（UR033/016A(A)）	2	3	CPU 内部リチウム電池（ER3VC）	1	4	CPU 用冷却ファン（9GL1212P1G03）	1	5	CPU 用電源装置（eNSP3-450P）	1	6	表示器（EV2410R-WT）	1	7	簡易 UPS（SAU-A202）	1	8	HUB（FXG-08IM5）	2	9	印字器（LBP621C）	1 式	10	シーケンサ用バッテリー（Q6BAT）	1	11	シーケンサ用電源（Q63P）	1	12	外部電源（ME-PSR2404）	2	13	簡易 UPS（UPS1010STF）	1
番号	品名	数量																																										
1	CPU 用エアフィルタ（SD32C43985-25）	1																																										
2	ミラーディスク（250GB）（UR033/016A(A)）	2																																										
3	CPU 内部リチウム電池（ER3VC）	1																																										
4	CPU 用冷却ファン（9GL1212P1G03）	1																																										
5	CPU 用電源装置（eNSP3-450P）	1																																										
6	表示器（EV2410R-WT）	1																																										
7	簡易 UPS（SAU-A202）	1																																										
8	HUB（FXG-08IM5）	2																																										
9	印字器（LBP621C）	1 式																																										
10	シーケンサ用バッテリー（Q6BAT）	1																																										
11	シーケンサ用電源（Q63P）	1																																										
12	外部電源（ME-PSR2404）	2																																										
13	簡易 UPS（UPS1010STF）	1																																										
3 2.5.2 点検項目 表 2 番号 2-1 から 2-9 は実施しない。																																												